

## 第 13 号

## 令和 8 年度徳島県一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度徳島県一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ690,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ547,340,270千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 7 月 3 日 提出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		千円 68,962,905	千円 690,000	千円 69,652,905
	2 国 庫 補 助 金	36,915,582	690,000	37,605,582
歳 入	合 計	546,650,270	690,000	547,340,270

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		千円 68,261,608	千円 660,000	千円 68,921,608
	1 商 業 費	61,832,966	8,000	61,840,966
	2 工 鉦 業 費	4,116,356	652,000	4,768,356
10 教 育 費		96,686,617	30,000	96,716,617
	6 社 会 教 育 費	3,999,236	10,500	4,009,736
	7 保 健 体 育 費	3,297,580	19,500	3,317,080
歳 出	合 計	546,650,270	690,000	547,340,270